

1 横浜市の給与制度概要

(1) 支給日及び各支給項目の内容

令和6年1月現在

支給項目	支給内容	支給日
給料		毎月21日
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) × 16%	
住居手当	「5 住居手当について」参照	
扶養手当	「8 扶養手当について」参照	
初任給調整手当	試験区分「社会福祉」採用者に対して支給	
管理職手当	給料の25%を超えない範囲内において人事委員会規則で定める額 (課長級以上の職員に支給)	
通勤手当	「6 通勤手当について」参照	
超過勤務手当	正規の勤務時間外の勤務について翌月に支給	
期末手当 勤勉手当	6月、12月のそれぞれ1日を基準として在職期間等に応じて支給 【期末手当基準額】 給料+扶養手当+(給料及び扶養手当に対する)地域手当 【勤勉手当基準額】 給料+(給料に対する)地域手当 【支給割合】 6月:期末手当1.25月分 勤勉手当1.00月分 (4月1日採用者は期末50%、勤勉60%支給) 12月:期末手当1.25月分 勤勉手当1.00月分 ※上記支給割合は令和6年度の支給予定割合です。今後条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。 ※支給額については、基準額に在職期間や業務実績に応じた割合を乗じて得た額となります。	6月・12月

(2) 初任給について

初任給(給料+地域手当)は、学歴、職歴等に応じて決定されますが、新卒者の場合は、以下のようになります。

また、採用されるまでに条例などの改正が行われた場合には、その定めるところによります。

【参考】

令和6年1月現在

学歴	初任給
大学卒	226,316円
短大卒	204,972円
高校卒	192,328円